

## 令和4年度分 都島区役所附設会館使用に関する誓約書

都島区長 様

都島区民センター使用に関して、下記【利用にあたって順守する条件】を守った上で利用し、貴殿にご迷惑をおかけしないことを誓約します。

なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、知事が施設の使用制限要請を行った場合は、使用制限期間中の使用許可は取り消されても補償されないことに同意します。

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

利用日・利用室名 \_\_\_\_\_ ※申込書のとおり

団体名 \_\_\_\_\_

住所（団体所在地） \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

### 【利用にあたって順守する条件】

- (1) 3密（密閉、密集、密接）の回避を行うこと。
- (2) 開催中は常に室内の換気を行うこと。
- (3) イベント等について、参加者はマスクを着用し、主催者や演者等はマスクやフェイスシールドを着用する等の飛散の対策を行うこと。
- (4) 消毒液をご用意いただき、会議室・ホールの手に触れる箇所や設備を適宜消毒すること。また、物品についても、使用后消毒をして返却すること。
- (5) 参加者の体温を測り、熱のある方や体調のすぐれない方は入場・利用させないこと。
- (6) 発熱や軽度であっても咳や咽喉痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。
- (7) 利用者（ないしは観客）同士が大声で会話を行わないように周知すること。
- (8) 混雑する場合は入場制限を行うこと。
- (9) 演劇等の場合は発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなどにより、演者と客席の距離（最低2m）を確保すること。
- (10) 入退出時（入退出時の行列含む）や集合場所等において対人距離を確保すること。
- (11) 大阪コロナ追跡システム（利用者のQRコードへの入力）の登録・利用に協力すること。
- (12) 感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意いただきながら、参加者の氏名・連絡先を把握すること。
- (13) 区民センターを利用する前後に交通機関・飲食店等での密集を回避するために交通機関・飲食店等の分散利用を喚起すること。